

新型コロナウイルス感染症 拡大防止のためのご協力をお願い

2020年4月3日 更新
トヨタ記念病院

新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大しています。感染拡大を防止するため、患者さま・ご家族・ご面会の方には、以下の点にご協力をお願いいたします。

(1) 以下の①または②に該当する方は、受診する前に必ず、**豊田市保健所の帰国者・接触者相談センター**までお電話ください。

- ① 発熱（37.5℃以上）を認め、かつ、咳・息苦しさなどの呼吸器症状があり、
 1. 発病前14日以内に流行地に渡航・滞在していた人
 2. 発病前14日以内に流行地に渡航・滞在していた人と濃厚接触した人
- ② 4日以上*、**かぜの症状や発熱（37.5℃以上）が続いたり、強いだるさや息苦しさがある人**で、原因が不明な場合（インフルエンザなどの検査が陰性）
 - * 高齢者や基礎疾患（糖尿病、気管支喘息、COPDなど）のある方は、上記の状態が2日程度続く場合

豊田市保健所 帰国者・接触者相談センター（専用電話回線）

0565-34-6586（平日9:00～17:00）

0565-31-1212（夜間・休日）

(2) **入院患者さまへの感染を防止するため、しばらくの間、面会を制限させていただきます。ただし、以下の理由で、「担当医師の許可」がある場合には面会は可能です。**

- ・患者さまの付き添いが必要なご家族等
- ・治療に関する説明および、医師からの緊急の呼び出し
- ・その他、医師が必要と判断した方

なお、許可を得ている方の面会の際は、手指衛生、各自でご用意いただいたマスクの着用、体温測定をお願いいたします。発熱や体調不良の方は、面会をお断りさせていただきます。

(3) 院内の各種イベント（勉強会や講演会など）を中止する場合がございます。お出かけの前に、ホームページで最新情報をご確認ください。体調が優れない場合は、参加をお控えください。

(4) (1) に該当しない方の新型コロナウイルスに関する主な電話相談窓口は下記の通りです。

0565-34-6052（豊田市保健所） 平日のみ 9:00～17:00

052-954-6272（愛知県） 平日・休日 9:00～17:00

03-3595-2285（厚生労働省） 平日・休日 9:00～21:00